

横手市の維持向上すべき歴史的風致

計画期間
平成30年度(2018)~令和9年度(2027)

横手市は秋田県の内陸南部に位置し、東は奥羽山脈、西は出羽山地に囲まれた横手盆地の中央にある。市域には、奥羽山脈を源流とする成瀬川と皆瀬川が合流した雄物川と横手川が貫流し、豊かな水と肥沃な土壌により国内有数の穀倉地帯が形成されている。古代には後三年合戦(1083-1087)が繰り広げられたとされ、中世以降は城下町として繁栄したほか、雄物川と東部を貫く羽州街道を基盤に人・物・文化が行き交い、近世以降は各地で定期市が開設され、常に新しい情報と融合しながら横手の文化を築いてきた。一方で、波宇志別神社のように古代から連綿と伝統を受け継ぐ社寺もある。こうして育まれた横手の多様な文化は、横手の旧城下周辺や、街道の結節点となった増田地区や浅舞地区、沼館地区などの在郷町のほか、古代から各農村地域において、歴史と伝統を受け継ぐ祭祀行事とともに現在も受け継がれ、今に残る旧来の町割りや歴史的建造物と一体となって良好な歴史的風致を形成している。

3-3 波宇志別神社と霜月神楽に見る歴史的風致

八沢木地区の波宇志別神社は古代から存続する県内唯一の社であり、古くから一帯は霊域として信仰された。この地域では、霜月神楽が中世から現在まで連綿と継続し、その運営を地域住民らで結成された保存会が支えている。また、地域住民によって八沢木獅子舞が継承されており、地区内の各所で舞を披露し、歴史的風致を形成している。



霜月神楽

3-4 雄物川流域の鹿島行事に見る歴史的風致

雄物川は明治期まで舟運による物流の大動脈であり、流域沿いの町は賑った。この流域沿いはほとんどの集落で「鹿島立て」や「鹿島流し」などの「鹿島行事」が継承される。地域の神社などで製作された鹿島人形が町内を巡行し、集落の境に建てられるなど、集落ごとに特徴的な鹿島行事が継承されており、歴史的風致を形成している。



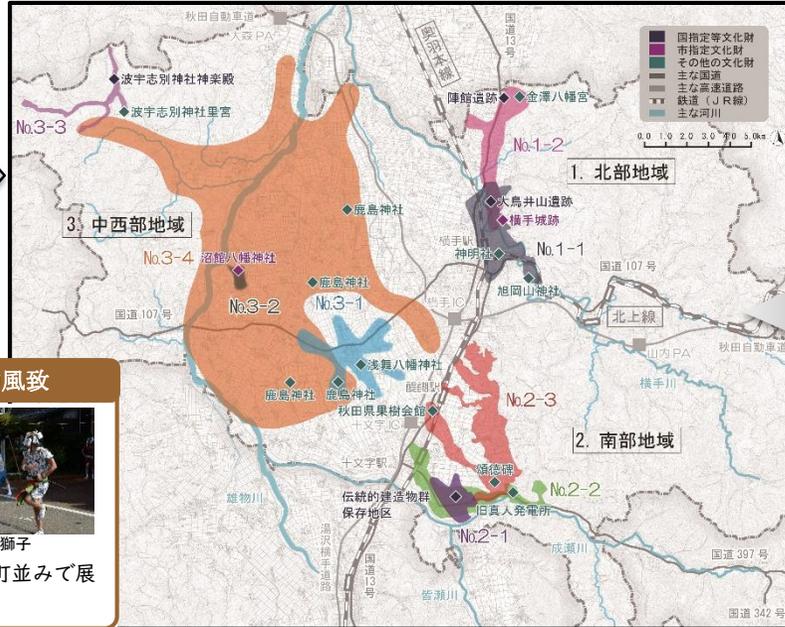
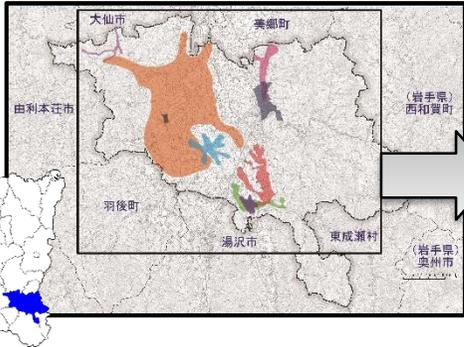
鹿島立て行事

1-2 後三年合戦の顕彰に見る歴史的風致

市内北部及び西部地域は後三年合戦の舞台とされ、遅くとも江戸時代には源氏中興の祖とされる源義家が活躍した後三年合戦に関する史跡や伝承地が保護継承されてきた。こうした史跡は近代以降も地域住民の顕彰対象となり、大鳥井山遺跡や陣館遺跡などの関連史跡や金澤八幡宮などの伝承地の顕彰が行われ、歴史的風致を形成している。



後三年合戦の顕彰



3-2 沼館八幡神社の道中獅子に見る歴史的風致

沼館地区の沼館八幡神社例祭における神輿渡御行列の先頭に「御獅子舞」が配され、道中の交差路などで、舞手と共に「口割り」の演舞を行う。市内でも他に例を見ない道中獅子は、後三年合戦における「沼柵」における戦場跡として地名や伝承が随所に残る歴史的な町並みで展開されており、歴史的風致を形成している。



道中獅子

1-1 横手城下の伝統行事に見る歴史的風致

横手地域では、近世に敷かれた内町、外町の町割りが現在も踏襲され、歴史的建造物が町並みを形成する。この町並みでは、藩政時代に原型が成立した送り盆行事や旭岡神社の梵天行事、かまくら行事といった伝統行事に加え、神明社の春祭りでは神輿渡御が行われるなど、四季折々の祭礼が展開し、歴史的風致を形成している。



送り盆行事

3-1 浅舞八幡神社の祭礼と山車巡行に見る歴史的風致

浅舞地区の浅舞八幡神社例祭において、神輿渡御行事とともに行われる「山車巡行」では、置き人形を載せた山車が、湧水や自噴井戸の豊富な歴史的町並みを巡行する。巡行は山車を曳き、お囃子を奏ながら、各町内会ゆかりの地域を巡行し、例祭日には一帯で囃子の音色が響き渡り、歴史的風致を形成している。



山車巡行

2-1 増田の町並みと祭礼に見る歴史的風致

増田地区では、鎮守社である月山神社例祭の本祭となる神輿渡御行列が、伝統的建造物群保存地区や周辺の歴史的町並みで展開する。巡行路の端々では神事が行われるなど江戸時代からの古きを踏襲しており、福嶋サイサイ囃子の音色や、90回を超える宵宮の花火大会とあまって、歴史的風致を形成している。



神輿渡御行事

2-3 斜面地の果樹栽培に見る歴史的風致

栄地区から醍醐、亀田地区にかけての奥羽山脈の麓には斜面地を利用したりんごの樹園地が広がっている。斜面地には生産に係る施設が、平野部には出荷施設があり、全体として平鹿りんごの生産地帯を形成する。「リンゴの唄」で知られるこの地域では、明治期からのりんご栽培のほか開拓者の顕彰も行われ、歴史的風致を形成している。



収穫期のりんご

2-2 手倉街道周辺の物資集散と顕彰に見る歴史的風致

奥羽本線(鉄道)の開通とともに十文字と増田は一体的に近代化し、両者を結ぶ手倉街道沿線にはその発展を示す建造物が残る。発展の源泉となる朝市は、現在も周辺の農村集落に支えられ、商店街の一角に開設する。近代化に寄与した施設跡地では市内の産業遺産観光等の先駆けとなった顕彰活動も行われ、歴史的風致を形成している。



増田の朝市

・街道や鉄道路線を目安に市街内を3つの地域に分けて歴史的風致を設定しています。

- 1. 北部地域の歴史的風致 №1-1~№1-2
- 2. 南部地域の歴史的風致 №2-1~№2-3
- 3. 中西部地域の歴史的風致 №3-1~№3-4

横手市の重点区域における事業の概要

重点区域の名称と面積

(1)北部重点区域:約436ha (2)南部重点区域:約412ha (3)西部重点区域:約59ha

重点区域を設定するにあたっては、人、物、文化の交流の舞台となった各街道や雄物川を意識し、そこからもたらされ、生み出された歴史や文化を実感できるような施策に取り組むために、歴史的特徴が際立って残っている「北部地区」、「南部地区」及び中西部地域の中で雄物川以西の「西部地区」を重点区域として設定し、各重点区域の課題に対応した施策を展開することで一体的な歴史的風致の維持及び向上を図る。

1. 歴史的建造物等の保存活用に関する事業

- 1-1 横手市増田伝統的建造物群保存地区修理等事業【南部重点区域】
保存地区内の伝統的建造物の修理及びそれ以外の建造物等の修景等を行う。
- 1-2 重要文化財波宇志別神社神楽殿修理事業【西部重点区域】
波宇志別神社神楽殿の屋根の葺き替え事業を行う。
- 1-3 横手市増田伝統的建造物群保存地区防災施設等整備事業【南部重点区域】
保存地区及内に耐震型防火水槽と易操作性消火栓、消火栓の新設等を行う。
- 1-4 重要文化財佐藤家住宅防災施設等整備事業【南部重点区域】
市内全域を対象とした未調査の歴史的建造物の調査を実施し、保護措置を図る。
- 1-5 横手市文化遺産総合活用推進事業（歴史文化基本構想等策定事業）【市内全域】
歴史文化基本構想等を策定し、市内の文化財の総合的な活用・推進を図る。
- 1-6 建造物文化財等調査事業【市内全域】
市内全域を対象とした未調査の歴史的建造物の調査を実施し、保護措置を図る。
- 1-7 後三年合戦関連遺跡群調査事業【北部重点区域】
金沢城跡等の関連遺跡群において、科学的な方法に基づいた発掘調査を行う。
- 1-8 国史跡大鳥井山遺跡整備基本計画作成事業【北部重点区域】
大鳥井山遺跡の整備基本計画を作成し保存と活用を図る。



波宇志別神社神楽殿



後三年合戦関連遺跡群の発掘調査

2. 歴史的風致の周辺環境の整備に関する事業

- 2-1 羽黒町・上内町地区景観重点地区景観形成事業【北部重点区域】
羽黒町・上内町地区景観重点地区で、板塀や生垣の設置・修繕等への支援を行う。
- 2-2 増田地区街なみ環境整備事業【南部重点区域】
増田地区景観重点地区内で電線類地中化工事や生活環境施設、街路灯の整備を行う。
- 2-3 増田地区景観重点地区景観形成事業【南部重点区域】
増田地区景観重点地区で、建物の外観補修、木造門塀等の設置や補修等への支援を行う。
- 2-4 北部重点区域環境整備検討事業【北部重点区域】
羽黒町・上内町地区景観重点地区と、羽州街道沿いにおける環境整備方針を検討する。
- 2-5 手倉街道沿線環境整備検討及び整備事業【南部重点区域】
手倉街道沿線の一体的な環境整備方針を検討し、整備を行う。
- 2-6 横手公園整備事業【北部重点区域】
「七曲坂」などの整備を、防災拠点としての機能と安全性に配慮しながら行う。



増田地区街なみ環境整備事業（生活環境施設）

3. 活動の後継者や担い手の育成・確保に関する事業

- 3-1 「横手を学ぶ郷土学」事業【市内全域】
横手を学ぶ郷土学総合テキスト等の作成や、子ども伝統芸能発表大会の開催を行う。
- 3-2 横手の送り盆まつり後継者育成支援事業【北部重点区域】
送り盆行事で使用する屋形船を製作する人材育成講習会の開催を支援する。
- 3-3 文化財探訪支援事業（後三年合戦関連史跡）【北部重点区域】
後三年合戦に関連する史跡探訪の開催を支援する。
- 3-4 ふるさと再発見地域探訪支援事業【南部重点区域】
西成瀬地区周辺に残る史跡や歴史的建造物等を巡る歴史探訪の開催を支援する。
- 3-5 りんご農家後継者・担い手育成事業【南部重点区域】
果樹農家の後継者を育成するため、技術研修を行う。
- 3-6 りんごの歴史探訪支援事業【南部重点区域】
増田地域や平鹿地域のりんごに関連する史跡探訪を支援する。



子ども伝統芸能発表大会



史跡・地域探訪による活動後継者の育成



5. 歴史的風致を活かした観光振興に関する事業

- 5-1 サインガイドライン策定事業【市内全域】
市内全域で利活用可能な案内板等の規格や設置基準を定めたガイドラインを策定する。
- 5-2 歴史的風致情報発信事業【北部重点区域・南部重点区域・西部重点区域】
重点区域内の回遊を促すようなガイドマップの作成や、主要スポットに公衆無線LAN環境を整備する。
- 5-3 案内板設置事業【北部重点区域・南部重点区域・西部重点区域】
サインガイドラインに基づき意匠等を統一し、多言語化にも対応した案内板を作成、設置する。
- 5-4 市内歴史的風致映像作成事業【市内全域】
市内の歴史的風致を紹介する映像を作成し、市内の主要な施設で上映する。
- 5-5 都市計画道路八幡根岸線事業【北部重点区域】
伝統行事の際に通る都市計画道路の八幡根岸線を拡幅し、歩道を整備する。
- 5-6 果樹園景観眺望視点場整備事業【南部重点区域】
平鹿りんごの生産環境を一望できる丘陵地に展望スペースを整備する。
- 5-7 ボランティアガイド養成事業【北部重点区域・南部重点区域】
既存の日本語ガイドに加えて、外国語に対応したボランティアガイドを養成する。



斜面地の果樹園



ボランティアガイドの養成